

令和元年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公社等の名称：株式会社 宮崎県ソフトウェアセンター

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位:円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令適用条項)	随意契約とした理由	
1	職業訓練委託業務委託(情報処理技術者養成科①)	離職者等が就職するために必要な知識や技能等を習得する公共職業訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施する。(訓練期間: R1. 5月~R1. 11月)	6,575,554	第167条の2第1項第2号	事業目的を達成するためには、効果的なカリキュラムによる訓練の実施及び就職支援が必要であるため、民間人材育成機関から広く提案を募集し、適正かつ公平な審査基準に基づく企画提案競技を行い、審査の結果、最も評価の高かった(株)宮崎県ソフトウェアセンターを委託先として選定し、随意契約を行ったものである。	商工観光労働部 雇用労働政策課
2	職業訓練委託業務委託(Webクリエイター科)	離職者等が就職するために必要な知識や技能等を習得する公共職業訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施する。(訓練期間: R1. 9月~R1. 12月)	3,015,832	第167条の2第1項第2号	事業目的を達成するためには、効果的なカリキュラムによる訓練の実施及び就職支援が必要であるため、民間人材育成機関から広く提案を募集し、適正かつ公平な審査基準に基づく企画提案競技を行い、審査の結果、最も評価の高かった(株)宮崎県ソフトウェアセンターを委託先として選定し、随意契約を行ったものである。	商工観光労働部 雇用労働政策課
3	職業訓練委託業務委託(情報処理技術者養成科②)	離職者等が就職するために必要な知識や技能等を習得する公共職業訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施する。(訓練期間: R1. 10月~R2. 3月)	5,029,750	第167条の2第1項第2号	事業目的を達成するためには、効果的なカリキュラムによる訓練の実施及び就職支援が必要であるため、民間人材育成機関から広く提案を募集し、適正かつ公平な審査基準に基づく企画提案競技を行い、審査の結果、最も評価の高かった(株)宮崎県ソフトウェアセンターを委託先として選定し、随意契約を行ったものである。	商工観光労働部 雇用労働政策課
4	ICT産業基盤強化事業に関する業務委託	ICT企業の経営力・技術力の強化を図るとともに、首都圏等での商談会を開催し、販路拡大の機会を創出する。	2,365,385	第167条の2第1項第2号	事業目的を達成するためには、より効果的なカリキュラム等による研修や販路拡大支援を実施することが必要であるため、ICT企業等から広く提案を募集し、適正かつ公平な審査基準に基づく企画提案競技を行い、審査の結果、(株)宮崎県ソフトウェアセンターを委託先として選定し、随意契約を行ったものである。	商工観光労働部 企業振興課
5	ひなたMBA(高度産業人財育成)運営業務委託	本県の成長産業分野における人材の育成・確保に向けた総合的な人材育成研修プログラムの企画・運営業務の委託	7,971,920	第167条の2第1項第2号	本業務は、本県の経済を担う産業人財の育成を図るため、高度なビジネススキルを身に付ける人材育成研修プログラムの企画・運営について委託するものである。 宮崎県ソフトウェアセンターは、事前の広報宣伝・募集業務、プログラムの企画提案・実施・改善及び成果分析や結果レポートの作成などを一貫して実施できる体制を有し、当該業務の実施にあたり相当のノウハウを有することから、企画コンペの上、同社と随意契約を締結することとしたものである。	総合政策部 産業政策課
6	次期サーバ統合基盤設計業務委託	次期サーバ統合基盤の仕様を決定するための分析、調査を行う。	10,120,000	第167条の2第1項第2号	本業務は宮崎県の各業務システムを統合する基盤を更改する上での調査・設計業務である。本業務を行うには高い技術力・遂行能力が必要であるため適正かつ公平な審査基準に基づく企画提案競技を行い、審査の結果、最も評価の高かった(株)宮崎県ソフトウェアセンターを委託先として選定し、随意契約を行ったものである。	総合政策部 情報政策課
7	講師登録システム構築業務委託	臨時的任用講師等のデータベースシステムを構築し、各公立学校等で最新の講師等の情報や任用情報を共有することで、講師等の任用に係る業務の効率化を図る。	1,430,000	第167条の2第1項第2号	事業目的を達成するためには、より効果的なシステムの構築が必要であるため、企画提案競技によりシステム開発業者等から広く提案を募集したところ、(株)宮崎県ソフトウェアセンター1者から応募があり、審査の結果、適当と認められたことから当法人を委託先として選定し、随意契約を行ったものである。	教育庁 教職員課
8	みやざきの子どもを守るネットトラブル対策業務委託	ネット上の諸問題に対して、未然防止・早期発見・早期対応の対策を講じ、問題解決と情報モラルの向上を図る。	1,589,500	第167条の2第1項第2号	本事業は①各システムの改修・機能追加とセキュリティ業務を含む保守・運用②ネットパトロールの実施③外部専門家(ITアドバイザー)の派遣等を行うものである。 本事業の推進のためには、ネットトラブルに対する相談や情報提供を受け付け、啓発のための情報発信を行うネットパトロール、相談を受け付ける「ネットいじめ目安箱」の保守運用等についての技術や豊富な経験があること、また県や市町村へのコンサルティング業務、教育ネットひむかの回線サービス等公的団体への業務実績が豊富であることなどが求められるが、このような条件を満たし受託できる者は(株)宮崎県ソフトウェアセンター以外にないことから、当法人と随意契約を行ったものである。	教育庁 人権同和教育課
9	宮崎県教育情報ネットワークシステム構築及び運用業務委託	県内公立学校等の児童生徒がインターネットを安全に授業等で活用するとともに、教職員等がメールや学校HPを利用できるよう、教育の情報化を推進する。	23,151,600	第167条の2第1項第2号	事業目的を達成するためには、より効果的なシステムの構築・運用が必要であるため、ICT企業等から広く提案を募集し、適正かつ公平な審査基準に基づく企画提案競技を行い、審査の結果、(株)宮崎県ソフトウェアセンターを委託先として選定し、随意契約を行ったものである。	教育庁 教育政策課 (教育研修センター)